

7月は 犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第76回 “社会を明るくする運動” の強調月間です！



桂川町では

『第47回 社会を明るくする運動大会』

を行います!!

手話通訳あり

日時 令和8年7月27日(月) 13:00~15:20
(受付時間 12:30~)

場所 桂川町総合福祉センターひまわりの里
多目的ホール

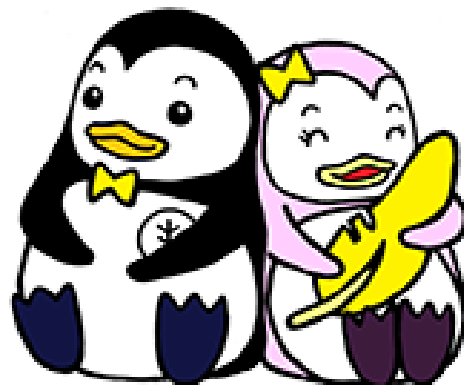
◎広報ビデオ

★保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された無給・非常勤の国家公務員ですが、給与は支給されないいわば民間のボランティアです。
犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支える保護司の活動を紹介します。

◎講演 演題 「ニセ電話詐欺の現状と対策について」
講師 飯塚警察署 生活安全課長 内田 武志 氏

おかえり。

つぐなう、とは何か。
その問いと向き合いながら
ともに生きていく。
あやまちの「そのあと」にこそ、
社会の支えが必要です。



主催 飯塚保護区保護司会桂川分区・桂川町

後援 桂川町青少年問題協議会・桂川町老人クラブ連合会・桂川町社会福祉協議会

おかえり。



犯罪や非行をした人は、
反省と償いを経て
やがて社会へ戻ってきます。

彼らの立ち直りには、
本人の努力はもちろんですが、
まわりの人や社会の支えが欠かせません。



住まいがあれば、明日を信じられる。
仕事があれば、自分を信じられる。

まっすぐに受け入れることで、
繰り返されるあやまちを減らすことができる。

つまづいても、やり直せる社会へ。

「おかえり。」という言葉には、
更生保護の原点にある思いが込められています。

